

平成26年10月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
株式会社ドクターシーラボ
代表取締役社長 石原智美

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年10月22日（水曜日）午後7時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年10月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ サンプラザホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第16期（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（平成25年8月1日から平成26年7月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する事項

代理人による議決権行使

代理人による議決権行使の場合には、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付へご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます
 - ◎株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけません。
 - ◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご来場の株主1名様に対し1個とさせていただきます。
 - ◎本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://ir.ci-labo.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://ir.ci-labo.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年8月1日から
平成26年7月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益・雇用環境の改善により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で消費税増税に伴う景気の影響など、引き続きわが国の景気を下押しするリスクが存在しております。

このような環境の中、当社グループは主力商品である「アクアカラーゲンゲルエンリッチリフトEX」をリニューアルし、全社横断的に拡販施策を実行してまいりました。この他にも、新商品の発売、健康食品の強化により商品展開の充実を図り、既存顧客の継続購買の維持と、新規顧客の獲得を目指してまいりました。

販路別に見ますと、通信販売においては、テレビCMやインフォーマーシャルなどマス広告で獲得した新規顧客に対して、定期お届けサービスへのご利用を促進することで継続購入の向上を図る施策に注力いたしました。特に健康食品の「美禅食」は、こうした施策が功を奏し、売上高の向上に貢献いたしました。消費税増税に関しては、増税前の駆け込み需要と増税後の反動減といった事象は発生したものの、全体としては業績に大きな影響はございませんでした。以上により、通信販売の売上高は23,693百万円となり、前期と比較して4.7%増加いたしました。

対面型店舗販売では、新規店舗を直営店に1店舗、GMSに5店舗開店する一方、百貨店内カウンターを1店舗閉店いたしました。GMSは既存店舗の購入者数が順調に増加したことに加え、新店舗開店の効果もあり、好調に推移しました。一方で、百貨店内カウンターについては、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響もあり、集客に苦戦し、回復には至りませんでした。以上により、対面型店舗販売の売上高は、3,954百万円となり、前期と比較して1.6%減少いたしました。

卸売販売においては、年間を通して好調に推移いたしました。バラエティストアやGMSにおける販売棚確保に加え、テレビショッピングチャンネルのQVCの販売が堅調に推移したことも相まって、売上高が大きく伸びいたしました。また、チェーンストアとの共同開発の展開や、「VC100ポアホワイトローション」のプロモーション強化も店頭における商品認知向上に貢献しており、今後も商品数を拡大させていく計画です。以上により、卸売販売の売上高は、7,398百万円となり、前期と比較して14.0%増加いたしました。

海外においては、香港・台湾は前期をやや上回る販売状況でございました。シンガポールは徐々に現地における認知度が上がっていることから、店舗の売上高が前期と比較して向上いたしました。中国においては現地孫会社の清算手続きに伴う在庫処分により、一時的に売上高が増加いたしました。以上により、海外事業の売上高は、870百万円となり、前期と比較して2.5%増加いたしました。

利益面では、前期と比較すると売上高が増加した一方、テレビCMやインフォーマーシャルなどのマス広告の出稿を積極的に行うと同時にそれに伴う販売促進費も増加したことから、営業利益率は20.9%と前年の水準を下回り、営業利益は7,510百万円となり、前期比で1.0%減少いたしました。

以上により、売上高は35,916百万円（前期比5.7%増）、経常利益は7,569百万円（前期比3.1%減）、当期純利益は4,588百万円（前期比4.2%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

<化粧品事業>

化粧品事業においては、「アクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEX」のリニューアルによりアクアコラーゲンゲルシリーズの売上高が伸長いたしました。また今後の第二の柱として育成していく商品である「VC100ポアホワイトローション」も卸売販売の新規販路展開を中心に拡販を図りました。ジェノマーブランドは、数量限定商品の販売など店頭における認知度向上を図る施策を講じてまいりました。ラボラボブランドは引き続き、有力販売チェーン店との共同開発商品の展開を強化し、販売店の店頭における存在感の向上を図っております。

以上により、化粧品事業の売上高は、32,132百万円（前期比2.1%増）、営業利益は7,379百万円（前期比6.3%増）となりました。

<健康食品事業>

健康食品事業においては、卸売販売にも販路を広げている「美禅食」や前期にリニューアル発売をした「青汁」の販売が好調に推移しました。特に「美禅食」は広告宣伝活動を積極的に行ったことにより、全体の売上高増加に大きく貢献しました。一方、売上高の拡大のための積極的な広告活動を行ったことにより、営業利益は前期を下回る結果となりました。

以上により、健康食品事業の売上高は、3,784百万円（前期比50.4%増）、営業利益は131百万円（前期比79.6%減）となりました。

区	分	売	上	高
化	粧	品	事	業
健	康	食	品	事
				業
				32,132百万円
				3,784百万円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は424百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

 コンタクトセンター設備の構築

 店舗出店及びリニューアル

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記する事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成23年7月期)	第 14 期 (平成24年7月期)	第 15 期 (平成25年7月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (平成26年7月期)
売 上 高 (百万円)	36,233	39,082	33,990	35,916
当 期 純 利 益 (百万円)	5,999	5,036	4,789	4,588
1株当たり当期純利益 (円)	22,279.55	20,079.50	19,219.93	184.09
総 資 産 (百万円)	20,190	22,420	23,851	27,691
純 資 産 (百万円)	14,358	17,205	20,136	22,741
1株当たり純資産額 (円)	57,193.31	69,045.21	80,779.17	912.33

(注) 平成26年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Dr.Ci:Labo Company Limited	HK\$38,100,000	100%	化粧品事業 健康食品事業
喜 莱 博 股 份 有 限 公 司	NT\$40,000,000	100%	化粧品事業 健康食品事業
Ci:Labo USA, Inc.	US\$3,764,000	100%	化粧品事業 健康食品事業
喜莱博(北京)商貿有限公司	RBM11,021,535	100%(間接)	化粧品事業 健康食品事業
DR.CI:LABO PTE. LTD.	SG\$620,000	100%	化粧品事業 健康食品事業

(注) 喜莱博(北京)商貿有限公司は、平成26年3月6日付で解散を決議し、現在清算手続き中
であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは第4次中期経営計画において、下記の3点を重点項目と考え、経営を推進していく計画です。

① 既存事業の成長回復

日本の化粧品市場は、競争環境が激しく、新規参入企業も年々増加する厳しい市場のため、当社グループ商品の差別化ポイントを明確にし、独自性を分かりやすく訴求していく必要があります。そうした状況に対応するため、新商品の開発、リニューアルを強化し、商品展開の充実を図ってまいります。

第16期に行った「アクアカラーゲンゲルエンリッチリフトEX」のリニューアルにより、売上高の回復基調が鮮明になってきており、第17期は、その傾向を維持すべく、ファンデーション商品群の強化や注力商品の「アクアインダームスーパーエッセンス」のリニューアルを行うことにより、お客様への訴求のさらなる強化を図ります。さらに、健康食品分野においても食品のみならず、サプリメントの商品開発を進めることで、お客様の継続購入を促していく計画です。既存事業としては、第16期に行った施策により、既存顧客数が大きく改善していることから、これまでの施策を継続しつつ、お手入れ会や商品体験会などお客様と触れ合う機会を増加させることにより、長期的なお客様との関係を構築してまいります。加えて、休眠顧客の掘り起こしも積極的に取り組み、顧客基盤を強固なものとして、中長期的な成長性を維持できる基盤の構築を図ってまいります。

② 新規事業の育成

今後の事業においては、アクティブシニアと呼ばれるお客様の需要をいかに取り込むかは、企業の成長にとって重要な課題となっております。そうした課題に対応すべく、当社グループは新規事業の育成を行ってまいります。第16期中に銀座店をエステ対応店舗に変更することにより、サロン店舗の展開を開始いたしました。当社グループ商品を用いたマッサージサービスの提供や健康食品のお薦め、更には出張お手入れ会などを定期的に行い、お客様のお友達と気軽にお越し頂けるサロンを展開し、シニア層の需要の取り込みを図ってまいります。

また、新たなサービスの提供による通信販売の休眠顧客の掘り起こし、既存の対面型店舗へのマッサージサービス手法の共有などを行うことで、既存事業との相乗効果も高めていく計画であります。それと同時にサロン専用の化粧品の開発を進め、既存販路との差別化も図ってまいります。

③ 海外事業の本格拡大

海外事業は、既存進出地域のみならず、新たな販路、地域への進出を積極化してまいります。新しい販路としては、アジア主要空港の免税店での商品展開を開始し、旅行者への販売を強化すると同時に、認知度を高めていく計画です。旅行者への訴求を強化することにより、免税店での売上高増加はもちろんのこと、旅行者の帰国後の当社商品やサービスの情報拡散にも効果を及ぼすことができる重要な販路となってまいりますので、SNSの利用を含め、効果的な施策を行ってまいります。

さらに、新規地域としては、東南アジア地域に展開を開始する予定です。すでに子会社を設立しているシンガポールを中心として、商社等を通じて、有名販売店チェーンに商品展開することでスピード感をもって事業展開を行っていく予定です。

(5) 主要な事業内容（平成26年7月31日現在）

事業内容	主要商品
化粧品事業	アクアカラーゲンゲルエンリッチリフトEX、BBパーフェクトクリーム、VC100ポアホワイトローション
健康食品事業	美禅食、プラセンタEXⅡ、ドクターシーラボ青汁

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年7月31日現在）

名	称	所	在	地		
当	社	本	社	東京都渋谷区		
		大	阪 営 業 所	大阪府大阪市中央区		
		配	送 セ ン タ ー	埼玉県川口市		
		メ	ディカルリサ ー チ セ ン タ ー	東京都渋谷区		
		森	の 里 テ ク ノ プ ラ ザ	神奈川県厚木市		
		店	舗	ド	ク タ ー シ ー ラ ボ 銀 座 本 店	東京都中央区 銀座コア 2 F
				ド	ク タ ー シ ー ラ ボ 新 さ っ ぽ ろ 店	北海道札幌市厚別区 新さっぽろサンピアザ 1 F
				ド	ク タ ー シ ー ラ ボ 三 井 ア ウ ト レ ッ ト パ ー ク 入 間 店	埼玉県入間市 三井アウトレットパーク入間店 1 F
				ド	ク タ ー シ ー ラ ボ 三 井 ア ウ ト レ ッ ト パ ー ク 滋 賀 竜 王 店	滋賀県蒲生郡 三井アウトレットパーク滋賀竜王店 2 F
				ド	ク タ ー シ ー ラ ボ 三 井 ア ウ ト レ ッ ト パ ー ク 木 更 津 店	千葉県木更津市中島398 三井アウトレットパーク木更津
ド	ク タ ー シ ー ラ ボ A Z 熊 谷 店			埼玉県熊谷市 A Z 熊谷 3 F		
対	面 型 店 舗			北海道地区8店、東北地区12店、 関東地区57店、中部地区24店、 関西地区29店、中国・四国地区 10店、九州・沖縄地区16店		
Dr. Ci:Labo Company Limited	本	社	香港			
喜業博股份有限公司	本	社	台湾			
Ci:Labo USA, Inc.	本	社	米国ニューヨーク州			
喜業博（北京） 商 貿 有 限 公 司	本	社	北京			
DR.CI:LABO PTE. LTD.	本	社	シンガポール			

(7) 使用人の状況（平成26年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
704 (119) 名	32名減 (12名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
626 (105) 名	19名減(13名増)	35.2歳	5.1年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年7月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 98,240,000株
 (注)平成26年2月1日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は97,257,600株増加しております。
- ② 発行済株式の総数 25,427,300株
 (注)株式分割（1株を100株に分割）により、発行済株式の総数は25,173,027株増加しております。
- ③ 株主数 37,796名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 C I C	8,050,000株	32.29%
城 野 親 徳	3,404,700株	13.66%
ビービーエイチ オツベンハイマー グ ローバル オポチュニティーズ フアン ド	900,000株	3.61%
石 原 智 美	620,000株	2.49%
城 野 智 子	400,000株	1.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社（信託口）	366,600株	1.47%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （信託口）	286,600株	1.15%
ビーエヌビー バリバ セック サービ ス ルクセンブルグ ジャスデック ア パディーン グローバル クライアント アセツ	216,700株	0.87%
野村證券株式会社	203,695株	0.82%
ジェーピー モルガン チェース パン ク 385093	178,500株	0.72%

(注) 1. 当社は自己株式500,038株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりま
す。

2. 持株比率は自己株式（500,038株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年7月31日現在）
該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年7月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石原智美	DR. CI:LABO PTE. LTD. 取締役
取締役会長	城野親徳	Ci:Labo USA, Inc. 取締役社長、Dr. Ci:Labo Company Limited 董事長、喜楽博股份有限公司 董事長、DR. CI:LABO PTE. LTD. 取締役、株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング 代表取締役社長、シロノクリニック 院長、医療法人社団シーズ・メディカル 理事長
取締役	神戸聡	マーケティング部長兼販売推進部長兼営業部長、喜楽博股份有限公司 董事、株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング 取締役
取締役	小杉裕之	財務部長兼情報システム部長兼総務人事部 担当役員、株式会社シーラボ・カスタマー・マーケティング 取締役
常勤監査役	吉岡文男	
監査役	黒岩良樹	医療法人社団鴻鵠会 理事、株式会社テクノスジャパン 社外監査役
監査役	鈴木広典	トキワユニテッドパートナーズ LLP 代表パートナー、ときわ税理士法人 代表社員、一般社団法人デジタルメディア協会 監事
監査役	須田清	須田清法律事務所 所長、埼玉県医師会 法律顧問、大東文化大学 法科大学院 教授、NPO 法人市民生活安全保障研究会 代表理事

- (注) 1. 監査役黒岩良樹氏、鈴木広典氏及び須田清氏は、社外監査役であります。
2. 監査役鈴木広典氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役須田清氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 当社は、監査役黒岩良樹氏及び鈴木広典氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (-)	72,403千円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3)	18,300千円 (10,800)
合 計 (うち社外役員)	8名 (3)	90,703千円 (10,800)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成15年4月28日開催の第4回定時株主総会において年額500,000千円以内と決議いただいております。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額を含みません。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年4月28日開催の第4回定時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役黒岩良樹氏は、医療法人社団鴻鵠会の理事及び株式会社テクノスジャパンの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役鈴木木典氏は、トキワユニテッドパートナーズLLPの代表パートナー、ときわ税理士法人の代表社員及び一般社団法人デジタルメディア協会の監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役須田清氏は、須田清法律事務所の所長、埼玉県医師会の法律顧問、大東文化大学法科大学院の教授、NPO法人市民生活安全保障研究会の代表理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（23回開催）	監査役会（15回開催）
		出席回数	出席回数
監査役	黒岩良樹	23回	15回
監査役	鈴木広典	22回	14回
監査役	須田清	23回	15回

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役黒岩良樹氏は、取締役会の決議事項や報告事項について適宜質問するとともに必要に応じて独立した立場から意見を述べております。また、監査役会において議案審議に必要な発言を適宜行っております。

監査役鈴木広典氏は、取締役会の決議事項や報告事項について税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。また、監査役会において議案審議に必要な発言を適宜行っております。

監査役須田清氏は、取締役会の決議事項や報告事項について弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。また、監査役会において議案審議に必要な発言を適宜行っております。

- ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,280千円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。
2. 当社の重要な子会社のうち、Dr.Ci:Labo Company Limited、喜莱博股份有限公司、Ci:Labo USA, Inc.、喜莱博(北京)商貿有限公司、DR.CI:LABO PTE. LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、コンプライアンスに関する規程の遵守、CP運営委員会等の設置・運営に加え、内部監査部門による業務活動全般にわたる監査の実施を通じ、企業活動における法令等遵守、公正性、倫理性を確保する。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
重要な意思決定及び報告に関する文書の作成、保存及び廃棄に関する体制を構築・運用し、関連規程に従い、適切に保存及び管理を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する規程に従い、あらゆる緊急事態を想定したリスク管理体制の強化と実効性のある行動マニュアルを構築・運用するとともに、危機発生時に迅速かつ適切に対処できる体制を構築する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務執行について、役員規程等の諸関連規程に基づきそれぞれの権限及び責任を明確にして、業務執行手続が円滑になされ、効率的に遂行されることを図る。
- ロ. 諸関連規程に従い、経営に大きな影響を与える重要な事項について、合議制に基づいた慎重かつ着実な意思決定を行う。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 関連会社管理規程に従い、各社の経営計画の管理及び実績を評価しその適正を確保する。また、子会社を含め全社において企業理念と経営ビジョンの共有化を徹底するとともに、コンプライアンス研修を定期的に開催し、適正なコンプライアンス体制・リスク管理体制を確保するとともに、さらなる強化を図る。
 - ロ. 子会社を包含した内部通報制度を運用するとともに、内部監査部門にて必要に応じて子会社の業務監査を実施することで、その適正を確保する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保について、金融商品取引法等の主旨に則り、財務報告に関する内部統制の構築・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告する。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じる。
- ⑦ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- 健全な市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、断固たる態度をとって一切の関係を遮断し、これらの勢力を助長する行為を行わないことを「ドクターシーラボ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとりながら対応する。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 取締役は、監査役を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合、監査役と協議し、常に適性を考慮した人選を行い、配慮する。
- ⑨ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 取締役及び使用人は、前号の使用人の人事異動、人事考課、懲戒等に関して、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑩ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき等、法令及びその他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、その情報を遅滞無く監査役会に報告するものとする。
 - ロ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて適宜、業務執行の状況を報告するものとする。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査役監査に関する役職員の理解を深めるとともに、監査役監査が円滑かつ効率的に遂行されるための環境を構築するよう努める。
 - ロ. 代表取締役は円滑な意思疎通を図るため、監査役会との定期的な意見交換会を開催する。
 - ハ. 内部監査部門及び会計監査人は監査役会と相互に連携を図り、監査役の監査業務が円滑かつ効率的に遂行されるよう努め、監査の実効性を高めるものとする。

(6) 会社の支配に関する基本方針

定めておりません。

連結貸借対照表

(平成26年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	24,853,694	流動負債	4,717,374
現金及び預金	16,114,285	買掛金	939,596
売掛金	4,145,419	未払金	1,729,634
有価証券	251,306	未払法人税等	1,633,803
商品及び製品	2,165,846	賞与引当金	87,209
原材料及び貯蔵品	1,583,548	ポイントサービス引当金	92,327
繰延税金資産	332,693	その他	234,802
その他	346,993	固定負債	232,200
貸倒引当金	△86,398	繰延税金負債	2,895
固定資産	2,837,786	退職給付に係る負債	132,254
有形固定資産	2,081,166	その他	97,050
建物	469,582	負債合計	4,949,575
工具器具備品	229,059	純 資 産 の 部	
土地	1,315,697	株主資本	22,739,331
その他	66,827	資本金	1,209,208
無形固定資産	383,728	資本剰余金	1,686,608
ソフトウェア	354,101	利益剰余金	21,198,200
その他	29,627	自己株式	△1,354,685
投資その他の資産	372,890	その他の包括利益累計額	2,573
投資有価証券	26,600	その他有価証券評価差額金	5,341
敷金及び保証金	213,693	為替換算調整勘定	△2,768
その他	132,596	純資産合計	22,741,905
資産合計	27,691,480	負債純資産合計	27,691,480

連 結 損 益 計 算 書

(平成25年8月1日から
平成26年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		35,916,843
売 上 原 価		6,325,539
売 上 総 利 益		29,591,304
販売費及び一般管理費		22,080,749
営 業 利 益		7,510,554
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,613	
為 替 差 益	14,288	
受 取 手 数 料	14,643	
商 品 破 損 受 取 賠 償 金	6,502	
そ の 他	21,817	60,866
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	779	
そ の 他	689	1,468
経 常 利 益		7,569,952
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	192	192
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,551	
固 定 資 産 除 却 損	5,037	
減 損 損 失	4,254	10,843
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,559,300
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,962,324	
法 人 税 等 調 整 額	8,018	2,970,342
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		4,588,957
当 期 純 利 益		4,588,957

連結株主資本等変動計算書

(平成25年8月1日から
平成26年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年8月1日 残高	1,209,208	1,686,608	18,603,426	△1,354,566	20,144,677
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,994,184		△1,994,184
当 期 純 利 益			4,588,957		4,588,957
自 己 株 式 の 取 得				△118	△118
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,594,773	△118	2,594,654
平成26年7月31日 残高	1,209,208	1,686,608	21,198,200	△1,354,685	22,739,331

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成25年8月1日 残高	7,128	△15,739	△8,610	20,136,066
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△1,994,184
当 期 純 利 益				4,588,957
自 己 株 式 の 取 得				△118
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,786	12,970	11,183	11,183
連結会計年度中の変動額合計	△1,786	12,970	11,183	2,605,838
平成26年7月31日 残高	5,341	△2,768	2,573	22,741,905

貸借対照表

(平成26年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	24,383,383	流 動 負 債	4,702,870
現金及び預金	15,740,159	買掛金	950,392
売掛金	4,201,105	未払金	1,718,299
有価証券	201,051	未払消費税等	121,357
商品及び製品	2,100,509	未払法人税等	1,631,496
原材料及び貯蔵品	1,566,458	預り金	38,626
前渡金	54,189	賞与引当金	87,209
前払費用	93,878	ポイントサービス引当金	92,327
関係会社短期貸付金	36,792	その他	63,161
繰延税金資産	300,502	固 定 負 債	228,485
その他	164,882	退職給付引当金	132,254
貸倒引当金	△76,147	その他	96,231
固 定 資 産	3,474,152	負 債 合 計	4,931,355
有 形 固 定 資 産	2,058,279	純 資 産 の 部	
建物	460,174	株 主 資 本	22,920,838
工具器具備品	215,580	資本金	1,209,208
土地	1,315,697	資本剰余金	1,686,608
その他	66,827	資本準備金	1,686,608
無 形 固 定 資 産	381,398	利益剰余金	21,379,706
ソフトウェア	351,770	利益準備金	535
商標権	29,448	その他利益剰余金	21,379,171
その他	179	別途積立金	5,560,000
投資その他の資産	1,034,474	繰越利益剰余金	15,819,171
投資有価証券	26,600	自 己 株 式	△1,354,685
関係会社株式	660,112	評価・換算差額等	5,341
関係会社長期貸付金	39,334	その他有価証券評価差額金	5,341
長期前払費用	4,939	純 資 産 合 計	22,926,179
敷金及び保証金	190,164	負 債 純 資 産 合 計	27,857,535
その他	113,323		
資 産 合 計	27,857,535		

損 益 計 算 書

(平成25年8月1日から
平成26年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		35,279,835
売 上 原 価		6,263,801
売 上 総 利 益		29,016,034
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,420,050
営 業 利 益		7,595,984
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5,053	
為 替 差 益	15,122	
受 取 手 数 料	14,643	
商 品 破 損 受 取 賠 償 金	6,502	
そ の 他	16,910	58,232
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	833	
そ の 他	768	1,602
経 常 利 益		7,652,613
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	192	192
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	984	
減 損 損 失	4,254	5,239
税 引 前 当 期 純 利 益		7,647,566
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,961,473	
法 人 税 等 調 整 額	△695	2,960,778
当 期 純 利 益		4,686,788

株主資本等変動計算書

(平成25年8月1日から
平成26年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計		
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成25年8月1日 残高	1,209,208	1,686,608	1,686,608	535	5,560,000	13,126,566	18,687,101	△1,354,566	20,228,352
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△1,994,184	△1,994,184		△1,994,184
当期純利益						4,686,788	4,686,788		4,686,788
自己株式の取得								△118	△118
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	2,692,604	2,692,604	△118	2,692,485
平成26年7月31日 残高	1,209,208	1,686,608	1,686,608	535	5,560,000	15,819,171	21,379,706	△1,354,685	22,920,838

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成25年8月1日 残高	7,128	7,128	20,235,481
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,994,184
当期純利益			4,686,788
自己株式の取得			△118
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,786	△1,786	△1,786
事業年度中の変動額合計	△1,786	△1,786	2,690,698
平成26年7月31日 残高	5,341	5,341	22,926,179

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年9月12日

株式会社ドクターシーラボ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 真一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 裕子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方正義 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドクターシーラボの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年9月12日

株式会社ドクターシーラボ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 真一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子 裕子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドクターシーラボの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年8月1日から平成26年7月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年9月16日

株式会社ドクターシーラボ 監査役会

常勤監査役 吉 岡 文 男 ㊟

社外監査役 黒 岩 良 樹 ㊟

社外監査役 鈴 木 広 典 ㊟

社外監査役 須 田 清 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第16期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金81円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は2,019,108,222円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年10月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

当社の経営体制をより一層強化するため、新たに社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
くぼた たつのすけ 久保田 達之助 (昭和38年9月17日)	昭和63年4月 大同特殊鋼株式会社入社 平成元年8月 株式会社日本交通公社(現株式会社ジェイティービー)入社 平成15年2月 同社海外旅行虎ノ門支店営業6課長 平成18年2月 同社海外旅行虎ノ門支店副支店長 平成18年4月 株式会社JTB法人東京(現株式会社JTBコーポレートセールス)入社 平成20年2月 同社コミュニケーション事業部マーケティング局長 平成22年1月 同社事業開発部長 平成24年4月 立教大学観光学部兼任講師 平成25年4月 早稲田大学非常勤講師 平成25年4月 明治大学商学部特別招聘教授(現任)	300株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 久保田達之助氏は、社外取締役候補者であります。

3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

- ① 久保田達之助氏は、直接会社の経営に関与されたことはありませんが、マーケティング、事業開発、サービス全般についての豊富な知識と多くの経験を有していることから、社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- ② 久保田達之助氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ サンプラザホール



■交通のご案内

<J R>中央線・総武線 中野駅北口より徒歩約1分

<地下鉄>東京メトロ東西線 中野駅北口より徒歩約1分

■お願い

誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので、車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。